

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成29年1月19日(2017.1.19)

【公開番号】特開2015-108724(P2015-108724A)

【公開日】平成27年6月11日(2015.6.11)

【年通号数】公開・登録公報2015-038

【出願番号】特願2013-251469(P2013-251469)

【国際特許分類】

G 03 G 15/02 (2006.01)

G 03 G 15/16 (2006.01)

G 03 G 21/18 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/02 101

G 03 G 15/16 103

G 03 G 15/00 556

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月1日(2016.12.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像を担持する像担持体と、

前記像担持体に当接する当接ユニットと、

前記像担持体から離間している前記当接ユニットの前記像担持体に当接する第1の部分と前記第1の部分とは異なる第2の部分を異なるタイミングで前記像担持体に当接させるタイミング手段と、を有する、

ことを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記タイミング手段は、

前記像担持体と前記当接ユニットとの対向部に挿入されて前記第1の部分を前記像担持体から離間させる第1の離間部材と、

前記像担持体と前記当接ユニットとの対向部に挿入されて前記第2の部分を前記像担持体から離間させる第2の離間部材と、を備え、

前記第1の離間部材と前記第2の離間部材とがそれぞれの前記対向部から退避するタイミングが異なる、

ことを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記第1の離間部材と前記第2の離間部材は、前記像担持体に配置される歯車と噛み合う凹凸部が形成されており、

前記歯車の回転により前記凹凸部が移動することで、前記第1の離間部材及び前記第2の離間部材がそれぞれの前記対向部から退避する、

ことを特徴とする請求項2に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記第1の離間部材と前記第2の離間部材のそれぞれの前記凹凸部、または前記第1の離間部材と前記第2の離間部材の前記凹凸部と噛み合うそれぞれの前記歯車は、前記像担

持体の回転方向で互いに位置がずれている、  
ことを特徴とする請求項3に記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記第1の離間部材に形成される凹凸部と前記第2の離間部材に形成される凹凸部は、  
凹凸部の数が異なる、

ことを特徴とする請求項3に記載の画像形成装置。

【請求項6】

それぞれの前記対向部から退避した前記第1及び第2の離間部材は、それぞれの退避位置に保持可能である、

ことを特徴とする、請求項2乃至5のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【請求項7】

前記当接ユニットは、前記像担持体を帯電する帯電ローラである、  
ことを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【請求項8】

前記当接ユニットは、前記像担持体とで記録媒体を挟持して、該記録媒体に前記像担持体の画像を転写する転写ローラである、

ことを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、離間している当接ユニットが当接する際の衝撃を低減できる画像形成装置を  
提供することを目的としている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の画像形成装置は、画像を担持する像担持体と、前記像担持体に当接する当接ユニットと、前記像担持体から離間している前記当接ユニットの前記像担持体に当接する第1の部分と前記第1の部分とは異なる第2の部分を異なるタイミングで前記像担持体に当接させるタイミング手段と、を有する、ことを特徴としている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明によれば、離間している当接ユニットが当接する際の衝撃を低減できる。